

入院のご案内

入院予約日は、 年 月 日 曜日です。

入院の当日に持参するもの

- ☐ 入院申込書
- ☐ 入院される方へ
- ☐ 入院セット申込兼同意書（お申込みされる場合）
- ☐ 入院当日までの健康チェック表

以上をご記入のうえ、 : ~ : までに来院してください。



秋田県立循環器・脳脊髄センター

〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町 6-10

TEL: 018-833-0115(代) FAX: 018-833-2104

秋田県立循環器・脳脊髄センターの理念・基本方針

【理念】

質の高い安全な医療の提供と、臨床に根ざした研究により、県民の健康と生活を守る。

【基本方針】

1. 循環器・脳血管疾患に対する高度な医療を県民に常時提供する。
2. リハビリ、脊髄疾患の治療を通じて、県民の生活の質を向上させる。
3. 県民の健康増進に向けた取り組みを推進する。
4. 研究活動の成果を広く発表する。
5. 循環器・脳脊髄疾患に取り組む医療人を養成する。

患者の皆さまの権利と義務について

医療は、患者さんと医療提供者との信頼関係の上に成り立つものです。当センターでは患者さん中心の医療を実現するため、私たち職員は次のような患者の皆さまの権利を守ります。一方で権利には義務が伴います。私たち職員から患者さん及び家族の皆さまには次のような義務の遵守や配慮をお願いいたします。

- A. 患者の皆さまの権利について、以下のことを守ります。
1. 患者の皆さまの人権を尊重した医療を行います。
 2. 患者の皆さまに関する全ての情報は、他に漏らすことなく保護いたします。
 3. 患者の皆さまには、検査結果や治療方針について、説明を受ける権利と決定する権利があります。
 4. 患者の皆さまには、自分の意思で自由に他の病（医）院を選ぶ権利があります。
 5. 患者の皆さまには、当センターから提供する医療サービスについて、意見や要望を述べる権利があります。
 6. 他の病（医）院を選ぶことや、当センターから提供する医療サービスについて意見や要望を述べることにより、患者の皆さまが不利益な扱いを受けることはありません。

B. 患者の皆さまの義務として以下のことを守ってください。

1. 医師をはじめとする医療提供者に、あなた自身についての情報をできるだけ正確に提供してください。
2. 検査や治療について、納得し合意したことを守るのは、あなた自身の健康回復のためであることを理解し、実行してください。
3. 病院は、多くの患者さんと職員が共同生活を送る場です。他の多くの患者さんともども、快適な環境で医療が受けられるよう、病院内での規則と病院職員の指示を守ってください。
4. 適切な医療を維持していくために、医療費を遅延なくお支払いください。

※義務を実行できない場合の対応について

当院では、患者さんの安全を守り、適切な治療を行うことを第一に診療を行っておりますが、患者の皆さまならびにそのご家族や関係者に、義務を遵守していただけない場合、特に以下のような迷惑行為があった場合には、警察への連絡、即時退院、あるいは診療をお断りする場合がございます。

1. 当院の職員、他の患者さんにセクハラ行為や暴力行為があった場合、もしくははその恐れが強い場合
2. 大声、暴言、脅迫的な言動により病院業務を妨げた場合
3. 解決し難い要求を繰り返し行い、病院業務を妨げた場合
4. 職員に面会を強要する場合
5. 建物設備等を故意に破損した場合
6. 危険な物品を院内に持ち込んだ場合
7. 敷地内で喫煙をした場合
8. 院内での飲酒及び飲酒しての来院

入院の手続きについて

1) 次の書類を東棟1階 初診・再診 窓口に提出してください。

- ・診察券 ・マイナンバーカードまたは保険証 ・限度額適用認定証
- ・退院証明書（他院から） ・公費負担医療費の受給者証
- ・身体障害者手帳（手帳の交付を受けている方）

2) 入院申込書は、入院後7日以内に東棟1階 初診・再診 窓口に提出してください（患者さんと別世帯で独立の生計を営んでいる保証人が必要となります）。

3) 毎月1回、マイナンバーカードまたは保険証の確認をさせていただいております。月が変わりましたら東棟1階 初診・再診 窓口に提出してください。

4) 入院中にマイナンバーカードまたは保険証、各種受給者証に変更がありましたら、遅滞なく手続きをしてください。

5) ご相談、変更手続きは、東棟1階 初診・再診 窓口にお越しください。

入院の際の必要品について

入院の際に必要な最小限の日用品について

- ① 寝巻・パジャマ等 ② バスタオル ③ タオル ④ ティッシュペーパー ⑤ ヘアブラシ ⑥ 洗面道具一式（歯ブラシ・歯磨き粉・コップ・ボディソープ・シャンプー・（必要な方）電気髭剃り） ⑦ テレビのイヤホン ⑧ ビニール袋 ⑨ 下着
- ⑩ 現在服用中の薬剤・お薬手帳 ⑪ タオルケット（必要時にご準備ください）
- ⑫ 不織布マスク

【 お願い 】

- ・ はき物は、転倒防止のためご自身にあった、滑りにくいはき物をご準備ください。
- ・ お薬手帳は、退院時までお預かりいたします。
- ・ 持ち物には必ずお名前を書いてください。
- ・ 毎食ごとに箸・スプーンの配膳を行いますが、症状によりご準備いただく場合があります。
- ・ 現金、貴重品はお持ち込みなさらないようご協力ください。

当センターでは、患者の皆さまがご入院中に必要とされる紙おむつ・寝巻類・タオル類・日用品等を専門業者によるレンタルシステム（「入院セット」（有料）・病院の会計とは別）を導入しておりますので、ご活用ください。

※ 「入院の際に必要な最小限の日用品」のうち、①～⑦については、入院セット「寝巻・タオルセットC」で利用することが可能です。

※ リハビリテーションに必要なものとして、トレーニングウェア、運動シューズ等をご用意いただく場合があります。

入院セットについて

入院セットとは、患者の皆さまへのサービス向上と入院に必要な物品の準備や不足品の用意にかかるご家族の皆さまの労力の軽減を目的としております。患者の皆さまには療養生活を常に清潔な寝巻・タオル類・日用品・おむつ類などを必要に応じてご使用していただくことが可能なレンタルシステムです。

- 1) 紙おむつが必要な方には、「おむつセット A または B」として提供するサービスを導入しています。「おむつセット」は、院内での衛生管理・環境整備の徹底やご家族の労力負担を軽減することが可能となります。
- 2) 病衣について、「寝巻・タオルセット C」として提供するサービスを導入しています。院内感染防止、衛生管理や入院に必要な物品の準備の労力負担を軽減することが可能となります。

※おむつセット A または B、寝巻・タオルセットなどのお申し込みされる場合は、別紙「入院セットのご案内」をご覧ください、「入院セット申込書兼同意書」に必要事項をご記入のうえ、看護師へご提出ください。

ご不明な場合は、看護師または、株式会社アメニティお客様相談室 電話（フリーダイヤル）：0120-918-859へお尋ねください。

面会について

- 1) 院内感染防止及び患者さんの安静、休養、医療行為等にさしつかえないよう面会人数・面会時間を以下のとおり定めておりますのでご協力ください。下記時間以外の面会については看護師にお申し出ください。

① 面会時間

病 棟	面会時間
一般病室（西棟2階・4階・5階） 脳卒中ケアユニット病棟（西棟4階） 回復期リハビリテーション病棟（東棟5階）	午後3時 ～ 午後6時 ※ 1回15分程度

② 面会人数 3名まで

※個人情報保護の観点から3親等以内のご家族又はご家族と同伴で、患者さま本人から面会の同意が得られた方に限ります

- 2) 病状や感染症流行時の院内感染防止のため、面会をお断りする場合があります。また、15歳以下の方、感染症の診断を受けた方、かぜ症状など感染症を疑う症状がある方、同居家族や職場で感染症が流行している方は面会をお断りさせていただいております。
- 3) 感染防止の面から面会の際には、マスクの着用・手指の消毒をお願いしております。手指消毒剤は各部屋の入口に設置しておりますのでご利用ください。

※面会時に食べ物の差し入れはご遠慮ください。

- 4) 病室内でのご飲食はできません。東棟 1 階 売店飲食スペース をご利用ください。
- 5) 個人情報保護のため、電話でのお問い合わせに関しては、入院の確認も含め一切お応えしておりません。

付添いについて

厚生労働大臣が定める基準による看護を提供しております。付添いを付けることは、原則としては認められておりません。ご家族やご親族の付添いを希望される場合には、看護師にご相談ください。

入院中におけるお願い

入院中は医師、看護師の指示をお守りください。

1) 生活時間

健康回復と安静のため、入院中の生活時間を決めておりますので、ご理解ください。 ※ 消灯時刻は午後9時です。

2) 所持品について

ご持参された所持品については、ご自身での管理をお願いしております。(自己管理が困難な患者さんについては、ご家族の方に管理をお願いいたします)

3) 外出・外泊

外出・外泊する場合は、医師の許可が必要となりますので看護師にお申し出ください。

4) 携帯電話

医療機器に支障をきたす恐れがありますので、院内でのご使用は電源をお切りいただくか、指定場所でのご使用をお願いいたします。

5) 禁煙・禁酒

敷地内は禁煙となっております。治療の妨げとなりますので、入院中の禁煙・禁酒をお守りください。

6) 暴言・暴力

入院中の患者の皆さんや職員に対する暴言、暴力、その他迷惑行為があった場合は退院していただくことがあります。

食事について

- 1) 入院中の食事は厚生労働大臣が定める基準を基に提供しております。

- 2) 「アレルギー」「内服薬」などにより摂取できない食品がある場合は、医師または看護師に必ずお伝えください。
- 3) 食事の時間は、次のとおりです（時間は多少のずれがあります）。
【食事時間 朝食7：30 昼食12：00 夕食18：00】

入院の費用について

- 1) 入院料金等は毎月月末に締切ります。請求書は翌月の10日（土日祝日にあたる場合はその後の平日）に発行いたしますので、15日以内に東棟1階自動精算機でお支払いください。
- 2) 退院時に、当日までの医療費をお支払いください。
- 3) お支払いになった金額が一定額を超えた場合、支給される「高額療養費」の制度があります。事前申請も可能となっております（限度額以上は請求されません）。詳しくは東棟1階初診・再診窓口にお尋ねください。
- 4) 領収書は、高額療養費の払い戻しや所得税の医療費控除などに必要となりますので、大切に保管してください。なお、領収書の再発行はできません。
- 5) 個室を希望される方は、入院料金に室料差額が加算されます。
なお、入院当日の使用状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

病 室	差額料金 (1日につき)	主な設備	備 考
個 室 (西棟4・5階)	5,500円	シャワー、トイレ、洗面	
個 室 (西棟4・5階)	4,400円	トイレ、洗面	
個 室 (東棟5階)	2,200円	シャワー、トイレ、洗面	

診断書等の発行について

診断書、保険関係、傷病手当等に必要な書類の発行は、日数を要しますので早めに申し出ください。退院後に診断書等が必要な場合は、東棟1階初診・再診窓口にご相談ください。

駐車場の利用について

- 1) 予定入院患者の皆さまは、原則、送り迎えをしていただくか、電車・バス・タクシー等の公共交通機関の利用をお願いいたします。やむを得ない事情で入院中に当セ

センターの駐車場をご利用したい場合は、初診・再診窓口へご相談ください。

- 2) お見舞いに来られる方は、お帰りの際に訪問先のナースステーションに備え付けた確認印を駐車券に押し、初診・再診窓口で「無料化处理」を行ってください。なお、「無料化处理」後、30分を超えると有料となりますので、ご注意ください。

非常時の対応について

- 1) 入院されましたら、病棟の「非常口・避難経路」を必ずご確認ください。
※ 各病棟に「非常口・避難経路図」を掲示しております。
- 2) 災害・非常時には、職員の指示・誘導に従って、冷静に行動してください。
※ 災害・非常時のエレベーターの使用や、避難途中で病室へ戻るなどの単独行動はしないでください。

相談窓口について

当院では、患者さん又はご家族の方からの、病気に関する質問、普段の生活や入院生活の不安等、様々なご相談やご要望などをお受けしております。お気軽に患者サポート相談窓口へお声かけください。

その他

- 1) 当センターは「臓器の移植に関する法律」に基づく脳死下臓器提供施設に指定されております。
- 2) 当センターでは、退院は原則10時としております。ご協力よろしくお願いいたします。
- 3) 入院中に他医療機関を受診する（紹介状等の書類の受領も含む）際は、事前に病棟看護師に必ずご相談ください。
- 4) 入院当日までにご本人や同居するご家族の中に感染症を発症した（もしくは症状はないものの検査で陽性となった）、発熱や風邪などの感染症の症状が出た場合には当センター（電話：018-833-0115）までご連絡ください。

入院前から日常生活の注意や健康チェックをお願いし、入院時に感染の有無を確認する抗原定量検査も実施します。そのため、病棟へのご案内が遅くなりますが、感染対策に万全を期しておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

設備のご案内

電 話	玄関ホールに設置しております。
シャワー室	西棟4・5階、東棟5階にあります。 詳細は病棟看護師にご相談ください。
売 店	東棟1階にあります。 【営業時間】（年末年始は休み） 月～金 9:00 ～ 17:00 土日祝日 11:00 ～ 13:00
キャッシュ コーナー	院内、敷地内にATMは設置しておりません。
クレジット	以下のいずれかのマークが印されているカードがご利用いただけます。 
郵便ポスト	正面玄関横に設置しております。
自動販売機	西棟2階・4階・5階、東棟1階・3階・5階に設置しております。

平成 25 年 9 月 1 7 日	改正
平成 26 年 4 月 1 日	一部変更
平成 27 年 4 月 1 日	一部変更
平成 29 年 5 月 29 日	一部変更
平成 3 1 年 3 月 1 日	一部変更
令和 2 年 3 月 1 日	一部変更
令和 2 年 6 月 1 日	一部変更
令和 2 年 7 月 1 日	一部変更
令和 2 年 1 2 月 1 日	一部変更
令和 4 年 4 月 1 5 日	一部変更
令和 4 年 6 月 1 日	一部変更
令和 4 年 9 月 1 日	一部変更
令和 5 年 7 月 1 0 日	一部変更
令和 5 年 8 月 1 日	一部変更
令和 6 年 3 月 1 5 日	一部変更
令和 6 年 4 月 1 日	一部変更
令和 6 年 6 月 1 7 日	一部変更
令和 7 年 4 月 1 日	一部変更
令和 7 年 7 月 2 2 日	一部変更

案内図

